

お中元シーズン到来！ギフトの定番「ビール共通券」

取り扱い実態について酒販店にアンケート
ビール共通券は売上も引き換えも夏と冬にピーク。
売上はギフトニーズに、引き換えは飲用ニーズに応えて増加。

2014年度都道府県別売上枚数を集計

都道府県別で石川県(びん2本券)が1位に。※20歳以上人口1人当たり換算
石川県1位の理由は、土地に根付いたユニークな使われ方に！

ビール共通券の発行を行う全国酒販協同組合連合会（東京都目黒区）は、2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）の全国46都道府県（※沖縄県は加盟なし）の加盟組合に対するビール共通券の販売枚数についてまとめました。また、あわせてビール共通券の取り扱い実態について、酒販店653店にアンケートを行いました。

【酒販店アンケート】

ビール券が売れる時期は12月と7月、引き換えは8月が1位。

- ◎ビール共通券を最も多く販売する月は12月、7月、次いで8月の順。
中元・歳暮のギフト需要期に売上げが多い。
- ◎ビール共通券を最も多く引き換える月は8月。次いで12月。ビール需要期の引き換え利用は、中元・歳暮でいただいたビール共通券の活用か。
- ◎酒販店が考えるビール共通券購入理由は贈答用。1位「お中元」（42.6%）、2位「お歳暮」（36.4%）が2強。次いで「お礼・贈答・進物」（14.2%）。

【全国酒販協同組合連合会集計】

びん2本券売上枚数で断トツ1位は石川県

- ◎ビール共通券の売上枚数は大都市圏である東京都（23.2%）、大阪府（17.1%）で高い。
- ◎20歳以上人口1人当たり換算によるびん2本券の都道府県別ランキングは、1位石川県、2位大阪府、3位岐阜県。
- ◎びんビール券と缶ビール券は、枚数ベースで7：3の割合。
- ◎20歳以上人口1人当たり換算による缶2缶券の都道府県別ランキングは、1位岡山県、2位大阪府、3位東京都。

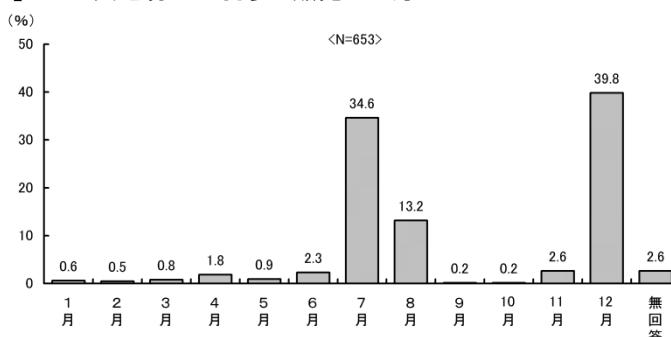
酒販店653店へのアンケート結果

昨年12月に、当連合会では主婦の方を対象とした、ビール券の利用実態調査を行いました。それによれば、ビール共通券の購入月は7月が最も多く（27.9%、複数回答）、購入場所として最も多く挙がったのは一般酒販店・酒屋（41.1%、複数回答）でした。（参考データ）

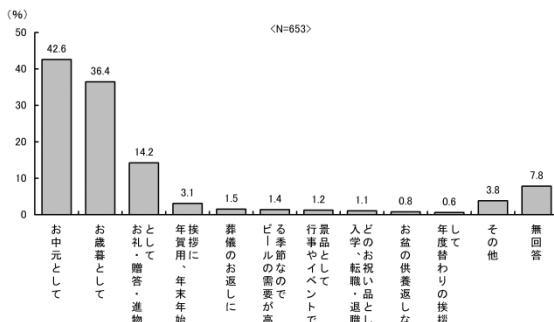
一方、購入場所1位にあげられた酒販店側ではどうでしょうか？当連合会の会員である酒販店653店にアンケートを行い、ビール共通券を一番多く販売する月を聞いてみたところ、「12月」（39.8%）、「7月」（34.6%）、次いで「8月」（13.2%）となっており、中元・歳暮のギフト需要期に売り上げが突出して高いという結果になりました。またその月の販売が多い理由でも、第一位が「お中元として」（42.6%）、第2位が「お歳暮として」（36.4%）という結果となっており、次いで第3位「お礼・贈答・進物」（14.2%）として、季節を問わずちょっとした贈り物としても利用されています。（グラフ2）

反対に、商品への引き換えが多い月を聞いたところ「8月」（28.2%）、「12月」（26.0%）がそれぞれ3割弱で多く、次いで「7月」（10.0%）、「1月」（8.0%）となりました。（グラフ3）その月の引き換えが多い理由は、「ビールの需要が高まる季節なので」（15.8%）が最も多く、次いで「お中元にもらったものを引き換えるから」（14.5%）、「お歳暮にもらったものを引き換えるから」（10.7%）といった“中元と歳暮”でもらった直後だからという理由が続きました。（グラフ4）

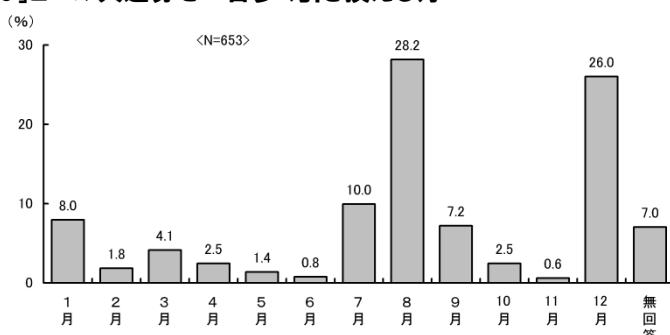
[グラフ1]ビール共通券を一番多く販売する月



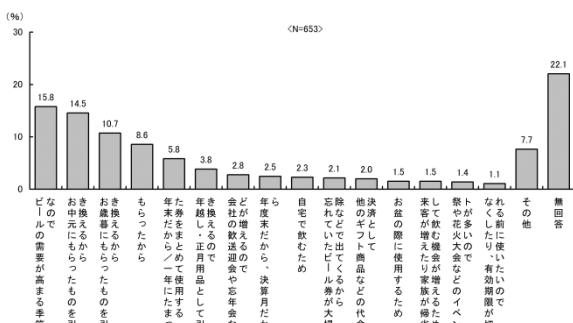
[グラフ2]その月の販売が多い理由(複数回答)



[グラフ3]ビール共通券を一番多く引き換える月



[グラフ4]その月の引き換えが多い理由(複数回答)



参考データ

[12月実施]この1年間のビール共通券の購入月



[12月実施]この1年間のビール共通券の購入場所



ビール共通券の2014年(平成26年)度売上実績

当組合ではこのたび2014年(平成26年)度のビール共通券売上について集計いたしました。びん2本券と缶2缶券の売上比率は7:3となり、徐々に缶券の比率が伸びているものの、びん券の方が利用されているという結果は発行開始以来変わりありません。

2014年(平成26年)度の都道府県別ビール共通券(びん2本券)売上枚数は、大都市圏である東京都で8,099千枚(23.2%)、大阪府で5,970千枚(17.1%)と、この2都府で4割を超えています。(表1)この売上枚数を20歳以上人口1人当たりに換算してみると、1位石川県(3.57枚)、2位大阪府(0.82枚)、3位岐阜県(0.78枚)となり、石川県が他を圧倒的に引き離しています。(表2)

一方、缶2缶券は大阪府と東京都が拮抗し、大阪の3,832千枚に対し、東京は3,518千枚と、大阪がわずかに上回っており、2都府で46.1%と年間総数のほぼ半数に近い売上を占めています。(表3)。この売上枚数を20歳以上人口1人当たりに換算してみると、都道府県別1位は岡山県がわずかに大阪府を上回りました。(表4)

[表2]

平成26年度ビール共通券都道府県別

売上枚数ランキング(びん2本券、20歳以上人口1人当たり換算)

順位	県名	枚数(枚)	金額(円)
1	石川県	3.57	2664.5
2	大阪府	0.82	611.7
3	岐阜県	0.78	585.2
4	東京都	0.73	544.0
5	富山県	0.72	537.0
6	長野県	0.51	377.6
7	愛知県	0.45	334.6
8	新潟県	0.43	324.3
9	岡山県	0.39	288.8
10	群馬県	0.29	213.6

[表1]

平成26年度ビール共通券都道府県別

売上枚数ランキング(びん2本券)

順位	県名	枚数(千枚)	全体に占める割合
1	東京都	8,099	23.2%
2	大阪府	5,970	17.1%
3	石川県	3,387	9.7%
4	愛知県	2,707	7.7%
5	岐阜県	1,338	3.8%
6	神奈川県	1,255	3.6%
7	福岡県	1,188	3.4%
8	北海道	908	2.6%
9	長野県	894	2.6%
10	新潟県	847	2.4%

[表4]

平成26年度ビール共通券都道府県別

売上枚数ランキング(缶2缶券、20歳以上人口1人当たり換算)

順位	県名	枚数(枚)	金額(円)
1	岡山県	0.56	285.5
2	大阪府	0.53	269.2
3	東京都	0.32	162.0
4	広島県	0.19	98.6
5	福岡県	0.18	90.0
6	新潟県	0.17	88.4
7	富山県	0.17	87.8
8	愛知県	0.17	85.6
9	北海道	0.16	82.7
10	香川県	0.13	66.7

[表3]

平成26年度ビール共通券都道府県別

売上枚数ランキング(缶2缶券)

順位	県名	枚数(千枚)	全体に占める割合
1	大阪府	3,832	24.0%
2	東京都	3,518	22.1%
3	愛知県	1,010	6.3%
4	岡山県	885	5.5%
5	神奈川県	795	5.0%
6	北海道	739	4.6%
7	福岡県	734	4.6%
8	広島県	453	2.8%
9	埼玉県	436	2.7%
10	新潟県	337	2.1%

全国酒販協同組合連合会による集計(期間:2014年4月1日~2015年3月31日)

※20歳以上人口1人当たり換算には、総務省 平成26年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(都道府県別)を使用

全国酒販協同組合連合会(石川県酒販協同組合連合会 会長)の杉山一夫常務理事に聞く 「なぜ石川県はビール共通券の売り上げが1位なのでしょうか?」

石川県でビール共通券の売上が高い理由は、何と言っても葬儀返礼に利用されているからです。

実は石川県では県内全体で会葬のお礼にビール券を贈る風習が以前から根づいています。昔は葬式に出るとお返しに日本酒の小瓶などをいただくことも多かったのでその名残かもしれません。3枚程度のビール券、これを香典返しとして会葬当日にいただくわけです。軽いので、男性なら内ポケットにさっと入れられる、知り合いに代理を頼まれても持ち帰るのが苦にならない、かさばらない。石川県酒販組合連合会でも専用の封筒などを用意して利用促進に努めています。

加えて、県庁所在地のある金沢は城下町です。水引などの生産もしていて贈り物文化が根付いていますので、感謝の気持ちをちょっとしたものに託して表したい気持ちが強いのではないかでしょうか。そんな時、さっと封筒に入れてスマートに渡せる、券面に金額がはっきり書かれておらず“奥ゆかしい”という特長をもつビール共通券は大変役に立ちます。お葬式でいただくなどしていつも身边にあるビール券から、一枚、二枚、感謝のしるしとしてお渡しすることも多いようです。

全国酒販協同組合連合会(岐阜県酒販協同組合連合会 会長)の寺田稔理事に聞く 「なぜ岐阜県はビール共通券の売り上げが3位なのでしょうか?」

岐阜県でビール共通券の売上が高い理由は、石川県と同じく葬儀返礼に利用されているからです。とはいっても、石川県と違って県内全域ではなく、多治見市や中津川市とその周辺エリアに限られています。このエリアでは基本的に葬儀の日に香典返しをお渡ししてしまう習慣があり、「びん2本券」を3枚程度、会葬者にお渡します。ずいぶん以前は砂糖などをお渡ししていたようですが、持ち帰るには少し重い、ということでいつの間にかビール券が利用されるようになったと聞いています。

ビール共通券の良さは、持ち運ぶにも送付するにも軽いことと、ビール現物には賞味期限があるけれどビール共通券なら飲みたい時に取扱い店で引き換えられることにあると思います。県内の他のエリアにもこのような使い方が広まるよう働きかけをしていますが、岐阜や石川だけでなく日本全国に広まると良いのではないですか。

ビール共通券 基本情報

Q1

ビール共通券
とは？

ビール共通券は、全国のビール取扱店舗で券面表記の商品とお引き換えていただける商品券です。

Q2

ビール共通券の
発行元は？

全国酒販協同組合連合会（略称：全酒協）です。ビール共通券のほかに、清酒券を発行しています。

Q3

ビール共通券が
発行された
理由は？

全国の酒販店で利用できるビール券・清酒券の発行は、消費者利便に寄与するとともに酒類市場の活性化と流通の合理化・省力化を促進するものです。更には酒類業界の経済基盤強化・社会的信用力の高揚を図ることを目的として発行されました。

Q4

ビール共通券の
種類は？

現在発行しているビール共通券は以下の2種類です。酒税の改正時などに価格や券面の改訂を行っており、全酒協では、これまでに20種類のびん券、6種類の缶券を発行しています。また、2005年（平成17年）3月末まではアサヒ、キリン、サントリーの3社、2009年（平成21年）2月末まではサッポロが発行するビール券もありましたが、2009年3月からは、全酒協が発行する券のみになっています。2014年（平成26年）度の発行枚数は50,885千枚で、びん2本券34,936千枚（68.6%）に対し、缶券15,948千枚（21.4%）と、枚数ではびん券が約7割を占めます。

（平成27年4月1日現在）



●ビール共通券（びん633ml 2本）
希望小売価格 784円



●ビール共通券（缶350ml 2缶）
希望小売価格 539円

Q5

ビール共通券の
使用方法は？

全国の「ビール共通券・清酒券取扱店」の表示のある店舗で券面表示のものと交換できます。店舗で取扱のあるアサヒスーパードライ・キリンラガービール・サッポロ＜生＞黒ラベル・サントリーモルツと同等のものに限ります。

Q6

ビール共通券が
使用できる
店舗は？

全国の「ビール共通券・清酒券取扱店」の表示のある店舗で使用できます。一般酒販店・酒屋、スーパーだけでなく、コンビニエンスストアでもご利用いただけます。



Q7

ビール共通券が
購入できる
店舗は？

全国主要百貨店または組合加盟の酒販店で購入できますが、全酒協では各都道府県連合会のお問い合わせ先電話番号をHPで公開しており、全酒協かそれら都道府県連合会にお問い合わせいただければ、ご希望の地域の販売店をご案内します。

Q8

ビール共通券の
留意点は？

2005年（平成17年）10月以降に発行したビール共通券には有効期限を設けています。直近の有効期限は2016年3月31日ですのでお手持ちの券があればご確認いただき、期限までにご使用下さい。

全国酒販協同組合連合会について【組織概要】

1. 組合名 全国酒販協同組合連合会（ぜんこくしゅはんきょうどうくみあいれんごうかい）

2. 所在地 東京都目黒区中目黒2-1-27
TEL 03 (3714) 0177 FAX 03 (3710) 5350

3. 役員

会長	吉田精孝
副会長	海田耀市
同	神木英雄
専務理事	西浦康則
常務理事	杉山一夫
同	秋原正成

役員の構成人数は19名（内理事16名、監事3名で構成）

4. 創立年月日 1971年（昭和46年）10月25日

5. 設立年月日 1971年（昭和46年）12月24日

6. 事業概略

全国酒販協同組合連合会は、昭和46年に中小企業協同組合法に基づき設立された。その時代的背景には、同年酒販免許の附款撤廃が要因となり卸・小売との諸法条件が解除・緩和され、メーカーの消費者直販や、他業種や大型店の参入、人件費・諸経費の高騰、後継者不足等の諸事情や環境変化に対応すべく、零細企業である酒販店の団結と共同化を考えるために設立された事業団体である。

1) 商品券事業

- ・ビール共通券・清酒券の発行

ビール共通券（大瓶券633ml 2本券・缶ビール券350ml 2缶券）
清酒券（特撰券1.8ℓびん1本券・上撰券1.8ℓびん1本券）

2) 共同購買事業

- ・清酒・洋酒等の共同購買
- ・健康食品・副資材等の共同購買

7. 資本金 10億円

8. 年商

平成23年度	413億円
平成24年度	374億円
平成25年度	341億円
平成26年度	345億円

＜本件に関するお問い合わせ先＞

全国酒販協同組合連合会

東京都目黒区中目黒2-1-27 TEL 03-3714-0177 FAX 03-3710-5350

＜酒販店対象調査に関するお問い合わせ先＞

電通パブリックリレーションズ（担当：藤田）

東京都中央区築地5-6-4 TEL 03-5565-1089 FAX 03-5565-4467